

**令和2年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会**  
**第1回医療施設等部会 議事録**

1 日時：令和2年8月28日（金） 午後1時30分～午後3時50分

2 場所：千葉市役所議会棟 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

高橋和久部会長、酒井秀大副部会長、岡田敏男委員、大道正義委員、長根裕美委員

(2) 事務局

今泉医療衛生部長、白井保健福祉総務課長、風戸医療政策課長、伊藤生活衛生課長、田村医療政策課長補佐、岡野生活衛生課長補佐、鴨作保健福祉総務課主査、奥村医療政策課主査、石井生活衛生課主査、米元保健福祉総務課主任主事、渡辺生活衛生課主任主事、福田医療政策課主事

4 議題：

- (1) 千葉市休日救急診療所について（年度評価及び総合評価）
- (2) 千葉市斎場について（年度評価）
- (3) 千葉市平和公園について（年度評価）

5 議事の概要：

(1) 千葉市休日救急診療所について（年度評価及び総合評価）

千葉市休日救急診療所の年度評価、総合評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(2) 千葉市斎場について（年度評価）

千葉市斎場の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(3) 千葉市平和公園について（年度評価）

千葉市平和公園の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

6 会議経過：

○鴨作保健福祉総務課主査 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。皆様、本日はご多忙中のところ、お集まりいただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の鴨作と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配付した資料の確認をさせていただきます。

配布資料は、次第、席次表が前半、後半で両面になっております。それから委員名簿と、あとは部会の進め方、評価の目安に関する資料が1から4まで、それから岡田委員のほう

に作成していただきました財務状況の關係の資料を机上に配付しております。また、評価資料といたしまして、事前にフラットファイル1冊をお配りしております。資料の不足等はありませんでしょうか。

続きまして、會議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は、総数5名中5名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、會議は成立しております。

また、本日の會議ですが、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開されておりますことをご報告いたします。

なお、傍聴人の方におかれましては、必ずマスクを着用していただきますとともに、傍聴等要領に記載されている事項をお守りいただきますようお願いいたします。

また、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、會議の途中で適宜、窓開け換気を行いますので、こちらにつきましてもご了承願います。

それでは、続きまして、医療衛生部長の今泉より、ご挨拶を申し上げます。

**○今泉医療衛生部長** 医療衛生部の今泉と申します。

本日は、保健福祉局の指定管理者選定評価委員会医療施設等部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様には日頃より、保健福祉行政のみならず、市政各般にわたりまして、ご支援、ご協力を賜っておりますことをお礼申し上げます。

本日の部会では、3施設ございますけれども、それぞれの指定管理者が昨年度に行った管理業務に対しての評価を頂く予定でございます。

それから、休日診療所については、指定期間が今年度で終了いたしますので、この5年間の総合評価についてもご意見を頂きまして、また、次の指定に向けたご意見も頂戴できればと思っております。

皆様には、それぞれ専門的なお立場から、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

長い時間になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

**○鴨作保健福祉総務課主査** では、ここからは、高橋部会長さんのほうに進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○高橋部会長** 高橋でございます。

ただいまから「令和2年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回医療施設等部会」を開会いたします。

初めに、本日の審査の流れ等について、事務局よりご説明願います。

**○白井保健福祉総務課長** 保健福祉総務課長の白井でございます。よろしく願いいたします。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

それでは、初めにお手元の資料「1 部会（年度評価）の進め方」をご覧ください。

資料に沿いまして、年度評価に係る部会の流れについて、ご説明をさせていただきます。

まず、上から施設の評価に係る資料の説明です。施設所管課から指定管理者、年度評価シートの内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明をさせていただきます。

次に、質疑応答及び選定評価委員会の意見に係る協議についてですが、まず、指定管理者全般に対する質疑を行っていただきます。

続いて協議に入りますが、まず「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対するご意見を頂きたいと思えます。

協議の流れですけれども、まず、公認会計士でいらっしゃる岡田委員からのご意見を頂きまして、その後、他の委員様からもご意見を頂き、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

次に、「2 指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺いいたします。

ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、「評価する点」などに対するご意見を頂きたいと思えます。

協議の流れですけれども、委員の皆様からのご意見を頂いた後、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

なお、当該意見につきましては、評価シートの最後の「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」の欄に掲載をさせていただきます、ホームページ等で公表いたします。

続きまして、資料「2 部会（総合評価）の進め方」をご覧ください。

この評価は、各年度において実施した年度評価を踏まえまして、指定期間の最終年度に行うもので、現指定管理者の管理業務の総括をし、次期指定管理者の選定のための評価を行っていただくものでございます。今回の総合評価の対象は、指定管理期間の最終年度であります「千葉市休日救急診療所」です。

審査の流れについてですが、初めに施設所管課から指定管理者総合評価シートの内容を中心にご説明をさせていただきます。その後、質疑応答を行った後、意見に係る協議として、施設の管理運営への総合評価に係るご意見を頂きまして、最終的に次期指定管理者の選定に向けての意見案の決定を行っていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(なし)

○高橋部会長 それでは、議題の（1）「千葉市休日救急診療所」についてです。

まず、年度評価について、事務局よりご説明願ひします。

はい。

○風戸医療政策課長 医療政策課の風戸でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、休日救急診療所の年度評価及び総合評価について説明をさせていただきます。

まずは、令和元年度休日救急診療所の指定管理者年度評価シートについて、ご説明をさせていただきます。

恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元の資料 1-1 をご覧ください。

まずは、「1 公の施設の基本情報」についてです。条例上の設置目的ですが、大きく二つございます。

1 点目としまして、休日における急病患者に対し医療を提供すること、2 点目として、ねたきり老人、心身障害者等に対する歯科診療を行うことでございます。

その他の事項については、記載のとおりでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」ですが、こちらにつきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、「3 管理運営の成果・実績」でございます。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況についてですが、指標が二つございます。

まず、上段の利用者アンケートにおいて、休日救急診療所があってよかったと回答した割合ですが、目標値 95% 以上に対し、実績が 95.3% となっており、目標を達成しております。

次に下段の指定管理者が対応可能な苦情の件数ですが、目標値 3 件以内のところ、実績が 1 件と、こちらも目標を達成しております。

なお、評価シートのひな形では、達成率を記入することとなっておりますが、率で表すことが難しいため、達成、概ね達成、または未達成で記載するようにいたしております。

(2) その他利用状況を示す指標をご覧ください。

まず、利用者数についてですが、救急患者に対する初期診療は 1 万 7,924 人の方が受診しており、前年度と比べ 190 人の減少でした。

次にねたきり老人・心身障害者（児）歯科診療は 538 人の方が受診しており、前年度と比べて 85 人の減少となっております。

休日救急診療所の患者数が減少した要因としましては、近年、市内に休日にも診察ができる診療所が増え、利用者に認知されてきているほか、新型コロナウイルス感染症による感染を避けるため、軽症患者の不急の受診が減ったことが主な原因ではないかと考えております。なお、休日救急診療所における新型コロナウイルス感染症の対策等につきましては、保健所等との調整の上、対応を行っております。

救急患者に対する初期診療とねたきり老人・心身障害者（児）の歯科診療を合わせた利用者合計は 1 万 8,462 人で、前年度と比べて 275 人の減少となっております。

続きまして、次のページの「4 収支状況」をご覧ください。

(1) 必須業務の収支状況ですが、アの収入のうち、上から 3 番目、その他収入の主な要因欄をご覧ください。

他会計振替が 355 万円ございます。これは、千葉市保健医療事業団が収益事業として本市から受託している総合保健医療センターの施設維持管理事業からの振替となります。

平成 26 年度に本市の包括外部監査において、これまで収支差額を精算していたため、収益事業であるにもかかわらず、収益が出ない仕組みについて改善するよう指摘を受けており、平成 30 年度からは、新たに人件費や一部の項目を除き、精算対象から除外したほか、民間企業並みの一般管理費を確保する仕組みに改めたことから、単年度の黒字が出ております。この黒字のうち、一定の金額を公益事業に使用することが、公益法人として義務づ

けられており、公益事業である休日救急診療所にその一部を振り替えたものとなっております。

次に、イの支出のうち、上から2番目、事務費の欄をご覧ください。

計画と実績の差が約1,047万円となっておりますが、これは、利用者の減少に伴い、医薬材料費、消耗品費等が減少したことが主な不用額の要因となっております。

その他の項目については、記載のとおりでございます。

続いて、(2)の自主事業の収支状況ですが、こちらは該当がございません。

次のページをご覧ください。

(3)収支状況ですが、これは(1)の必須業務と(2)の自主事業の合計になりますが、自主事業がございませんので、(1)の収入と支出の合計が記載されているものとなり、金額については記載のとおりでございます。

単年度収支では赤字となっておりますが、これは指定管理者である公益財団法人千葉市保健医療事業団が、当該指定管理事業を公益事業として実施しているため、収支相償が義務づけられております。

これまで単年度で黒字が続き、剰余金が積み上がってきていたことから、本市の包括外部監査からの改善が求められておりました。この指摘に対応するため、これまで指定管理委託料については、人件費に関するもののみ精算対象としておりましたが、平成30年度からは、全ての費用を精算対象とし、単年度で剰余金が発生しない仕組みに改めております。なお、今年度に発生している単年度の赤字につきましては、これまで累積された剰余金から補填されるものとなります。

赤字の理由ですが、市からの派遣職員の給与のうち、通勤手当など市から直接の支出ができない費用及び千葉市保健医療事業団が将来の事業継続のため、看護師が退職した場合の事業引継ぎに備え、看護師1名を独自に雇用している費用を千葉市保健医療事業団の自主財源で実施することとしているものです。

もう少しだけ詳細に申し上げますと、管理運営の基準に基づく指定管理業務に関するものについては、精算されて収支差がゼロとなっております。一方、市派遣1名の事業団負担分と将来に備えた看護師1名の配置人件費で約1,072万円の赤字となりますが、他会計から355万円が繰り入れられているため、最終的には717万円の単年度の赤字となり、この部分を前年度までの剰余金から補填されるというような決算とさせていただいております。

次に、「5 管理運営状況の評価」ですが、(1)管理運営による成果・実績の利用者アンケート及び苦情件数の評価方法につきましては、評価シートひな形の評価基準による評価が困難であったため、以下のとおり評価基準を再設定させていただいております。なお、市の評価については、いずれも以下の評価基準に基づきC評価としております。

次に、(2)市の施設管理経費縮減への寄与につきましては、提案時と実績の金額を比較したところ約6.1%の削減となったことから、B評価としております。

次のページをご覧ください。

(3)の管理運営の履行状況ですが、表中に記載のとおり、「概ね管理運営の基準等に定めている水準どおりに管理運営を行った」ものと認め、C評価としております。

続きまして、(4)の保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応ですが、

こちらは前回の選定評価委員会においてご意見がございませんでした。

次のページをご覧ください。

「6 利用者ニーズ、満足度等の把握」についてでございます。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査についてですが、調査方法、回答者数、主な質問項目については、記載のとおりとなっております。調査の結果は、下の結果欄に記載しておりますが、概ね好評を得ております。

続きまして、(2) 市・指定管理者に寄せられた意見・苦情と対応につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、次のページをご覧ください。

最後に、「7 統括」についてでございます。

(1) 指定管理者による自己評価ですが、所見欄をご覧ください。

利用者アンケートにおける利用者満足度は95.3%であることから、目標値の95%以上に達成しており、その数値から市民にとって休日救急診療所の必要度は高いと認識しております。

また、令和元年度のゴールデンウィーク中は9日間の連続診療でありましたが、三師会等との調整により、診療増進体制を組むことができ、特に大きな問題なく円滑な診療を維持できておりました。

全体としては、概ね千葉市が求めた水準に則した管理運営が行われているものとして、C評価となっております。

次に、(2) 市による評価ですが、所見欄をご覧ください。

診療に携わる医師スタッフと十分に連携しながら円滑な医療を提供していたほか、ゴールデンウィークの対応についても特に運営上の問題はなく、医療の提供が適切に行われたものと考えられ、全体としては、概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理が行われているものとして、C評価としております。

説明は、以上となります。

皆様におかれましては、指定管理者による施設の管理運営について、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。

なお、ご意見は後ほどお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご質問がございましたらお願いいたします。

はい。

○岡田委員 財務のほうで一緒にまとめてやりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋部会長 そうですか。

ご質問はありますか。

じゃあ、私から1点、この利用者の数が少しずつ減って、あまり大しては減っていないと思うんですが、先ほどのご説明だと、市内に救急を担当する医療施設が増えてきたんで減ったと解析されているようですが、今後ともずっと持続的に利用者は減っていくとお考えでしょうか。あるいは、ちょっと分からないという感じでしょうか。

○風戸医療政策課長 利用者の方につきましては、年度ごとの、やはり感染状況とか、

それから千葉市内で行われるイベント等の状況によりまして、やはり増減はあるかと思えます。

また、ゴールデンウィークとか、そういう長期にわたるお休みが続く場合、または続かない場合の影響もありますので、一概に増減というのはなかなか難しいと理解しております。

以上でございます。

○高橋部会長 分かりました。

ほかにご質問ありますでしょうか。

○酒井副部会長 酒井から質問です。

利用者ニーズの満足度の把握に関して、回答者数 360 人となっておりますけど、利用者全体との対比で、人数が多いか少ないかというところの市としての感触というか、これで足りているかどうかというところと、私個人的にはなかなか施設、病院というか、患者さんとしていらっしゃる方が、アンケートまで書いてお帰りになるというのは、大変だというふうに思うので、その辺も踏まえてサンプル数として適切かどうかとか、そこは難しいところだと思っているので、その辺のサンプルの数が多いか少ないか。もし、少ないのであれば増やす方法等について、いかにお考えかというところを教えていただければと思います。

○風戸医療政策課長 令和元年度の初期診療としては 1 万 7,000 人余りで、300 程度というところになるので、アンケートとして多いか少ないかと言われてしまうと、やはり少ないかなとは思っています。

ただ、このアンケートというのは、やはりサービス向上の上で、我々にとっては重要なものと理解しております。今後とも、数が増えるような工夫というのを考えていきたい。また、来ている方もやはり具合が悪いというところも踏まえながら、そのアンケートの採り方については検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○酒井副部会長 ありがとうございます。

○高橋部会長 ほかにご質問はありますか。

(なし)

○高橋部会長 ご質問がなければ、選定評価委員会の意見に関わる協議に入りたいと思えます。

それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、ご意見を伺いたいと思えます。

なお、事前に事務局から指定管理者である法人の 3 年分の決算書類をお配りしておりますが、これらの資料を基に、まずは、岡田委員より専門的見地からのご意見をお聞きしたいと思えますので、岡田委員、ご発言をお願いいたします。

○岡田委員 岡田でございます。よろしく申し上げます。

今日、追加資料でお配りしてあります医療施設等部会資料、指定管理者名、公益財団法人千葉市保健医療事業団の、最初のページ、財務状況については、令和 2 年 3 月期の所見、監事監査報告書が添付されていない、期末正味財産 2 億 1,058 万 8,000 円で、良好であると認められます。後日、事務局のほうから監事監査報告書は頂きました。一応、令和 2 年

3月31日の決算について、公益財団法人千葉市保健医療事業団、監事、斎藤様と岩松様の監査報告書を頂きました。監査の意見は、私たちの言葉で適正意見ということでございます。計算書類についても適正だというご意見であります。これは監事の監査報告です。

こちらのほうで、先ほどご説明があったとおり、公益目的事業において発生している累積剰余金については、平成30年度に作成した剰余金解消計画に基づき、一部解消が図られている。また、公益法人が遵守すべき収支相償についても、単年度であるが、昨年度に引き続き達成されていることを確認したということで、先ほどご説明があったように過年度の、公益事業の場合は利益を今回赤字にして、過去の利益を減らして、収支相償になるようにしているということを確認しました。

ということで、一応財務状況については適正であるということで、その関係ともう一つ、ちょっと質問というか、一緒に、ちょっと若干専門的になるんですけども、それについては、4ページのほうに、私のほうの質問に対する回答書が隣についておりまして、最初のほうに外部監査の指摘により30年度から収益事業で収益が残るように契約内容を改めた記載があり、30年度、令和元年度とも収益事業の収支差額を公益事業へ振り替えている。本年度は647万3,626円を公益事業のほうに振り替えていると、その根拠が欲しいと。これについては、回答書のほうに記載があります。

それから、管理業務実施に関する経費の支出の状況、予算、当初予算額、委託料プラス自主財源で、職員費予算5,838万8,000円に比較して、執行額4,585万7,000円で、1,253万円予算と比べ少なくなっていると。結果的に自主財源分が残高となっているか、それで収支差額がというのが、財務諸表の57ページのほう、A3の大きい紙がありまして、正味財産増減計算書内訳表、こちらのほうに公益目的事業と収益事業と法人会計、あと全部の合計ですか、そこの項の1というところに、千葉市休日救急診療所管理運営事業、こちらのほうの収入と経費が載っておりまして、そこの最後のところで1,073万9,480円、中段のところ、評価損益と修正・調整前当期経常損益額、会社でいうと当期利益みたいな感じですかね。そこのところが他会計振替額がきて、税引き前当期一般正味財産増減額718万9,480円ですか。

今までの累積の利益が当初2,560万2,392円、今までの利益から引いて、あと繰越で1,841万2,912円ですか。ですから、今回700万円ぐらいの赤字で、残り1,800万円ですから、計画的にあと2年か、3年ぐらいですか、一応できるんじゃないかなと推定されます。

ちょっと若干専門的になると、これを全部読むとなると、時間の関係もありますので、一応、先ほどの事務局の説明どおり、あるいは私のほうの質問に対するいただいた回答をもつて、以上、報告を終わります。

○高橋部会長　ありがとうございました。

それでは、ただいまのご意見を踏まえ、ほかの委員の皆様から、何かご意見がございましたら、お願いいたします。

岡田委員、何か、補足はありますでしょうか。

○岡田委員　特には。

○高橋部会長　よろしいでしょうか。

(なし)

○高橋部会長　それでは、千葉市休日救急診療所における指定管理者の財務状況に関し、



当部会の意見としては、良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それではその旨、決定いたします。

続きまして、指定管理者による施設の管理運営について協議いたします。

ここでは、管理運営サービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また、評価する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。

それでは、何かご意見はございますでしょうか。

はい。

○長根委員 まず、全体の評価なんですけれども、収入が減ったということは、ほかの医療機関に流れたりとか、あるいはそもそも来院するほどの重症な方がいなかったということで、それ自体は全然問題はないんじゃないかなと思っているんですが、費用削減、1-1、3ページ、5の(2)市の施設管理経費縮減への寄与で高評価で、大分努力なされているのかなという気がしております。こうした経費節減等を踏まえますと、この市の評価というのは、妥当であると考えております。

ただ、ちょっと1点だけ、意見なんですけれども、先ほど酒井委員からもありましたけど、アンケートの扱い方についてなんですけど、ここでも重要な、管理運営状況の評価する際に重要な項目としてアンケートに基づく評価をされていますけれども、やはりそのアンケートは答えている人と答えていない人がいて、答えていない人の意見というのは全く反映されていませんので、答えている方の意見による、要はバイアスがかかるわけです。その点を十分踏まえるということと、あとはやっぱり、この施設だけじゃなくて、このあと審議するほかの2施設もそうですけれども、施設の性質上、アンケートをお願いしづらいとか、気持ちの余裕がないような方にもお願いすることになりますので、やはり評価をする際には、あまりアンケートに依存し過ぎないような評価の在り方も考えていただければなと思いました。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ほかに、何かご意見はありますか。

(なし)

○高橋部会長 それでは、ほかにご発言がなければ、千葉市休日救急診療所における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会の意見としては、概ね良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それではその旨、決定いたします。

続きまして、総合評価に移ります。

事務局よりご説明をお願いします。

○風戸医療政策課長 それでは、指定管理者総合評価シートについて、ご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料 1 - 5、87 ページをご覧ください。

こちら、評価対象期間は、平成 28 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日のものになります。

「1 基本情報」については、記載のとおりでございます。

次に、「2 成果指標」についてでございます。

まず、(1) の指定管理者が行ったアンケート調査ですが、4 年間の平均では 93.6% と目標には届いておりませんが、目標と同程度のものとして、概ね達成と評価させていただいております。

(2) の指定管理者が対応可能な苦情の件数ですが、目標値が 3 件以内のところ、4 年間の平均実績が 1 件であり、目標を達成しております。

(3) の成果指標以外の利用状況を示す指標については、過去 4 年間の患者数の実績を記載しております。4 年間の患者数は、救急に対する初期診療は 7 万 6,328 人、ねたきり老人・心身障害者（児）歯科診療の患者数では 2,386 人となり、合計で 7 万 8,714 人となりました。

続きまして、次のページをご覧ください。

「3 収支状況の推移」についてでございます。

総収入、総支出の一番右側の欄をご覧ください。

平成 28 年度から令和元年度の総収入は約 13 億 1,766 万円、総支出は 13 億 2,861 万円で、総収支は約 1,095 万円の赤字となります。

なお、赤字の理由につきましては、年度評価の説明の際も申し上げましたとおり、公益事業として実施している本事業において、単年度で黒字が続いたことによる剰余金の解消のため、市派遣職員 1 名の一部手当と看護師 1 名の人件費をこれらの剰余金等で対応することによるものでございます。

続きまして、次のページをご覧ください。

「4 管理運営の総合評価」についてでございます。

このうち、B と評価しました市の施設管理経費縮減への寄与について、説明いたします。

平成 28 年度から令和元年度までの選定時の提案額 14 億 894 万 5,000 円に対し、実績は 13 億 2,861 万円であり、約 5.7%、金額に対して約 8,000 万円程度の削減となっていることから、評価を B としております。

それ以外の項目については、全て、「概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた」と判断し、評価を C といたしました。

これらを総合的に勘案し、「概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた」と判断して、総合評価を C といたしました。

次のページをご覧ください。

「5 総合評価を踏まえた検討」についてでございます。

(1) 指定管理者制度導入効果の検証については、三師会等、当番制で診療に携わる医療スタッフと十分に連携を取りながら円滑に医療が提供できており、全体として概ね市が指定管理者に求める水準に即した管理運営が行われていると考えられることから、当初見込んでいた効果が概ね達成できたことといたしました。

次に、(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点でございますが、こちらは、令和 5 年の上半期に総合保健医療センターの大規模改修による休日救急診療所の移転を予定し

ておりまして、現在、移転に係る検討を行っていることから、次回選定時の指定期間につきましては、移転するまでの期間である令和3年度から令和4年度の2年間とさせていただきます。

次に、(3) 指定管理者制度継続の検討ですが、千葉市休日救急診療所は資格者等による専門的なサービス提供が強く求められる施設であることから、千葉市医師会、千葉市歯科医師会、千葉市薬剤師会の、いわゆる三師会の協力なくしては事業が成り立たず、三師会と市の出資により設立した本事業団を指定管理者として事業を継続させていくことが最も適していることから、指定管理者制度を継続するとさせていただいております。

なお、次回選定時の選定要項及び管理運営の基準につきましては、後程お渡しさせていただきますので、ご意見等がございましたら、すみません、9月10日までに選定要項の1ページに記載の連絡先へご連絡いただけるようお願いしたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。

なお、ご意見は後ほどお聞きいたしますので、よろしくお願いたします。

○岡田委員 去年も、もしかしたら同じ質問をしているかも分からないんですけど、87ページの利用者の指標が出ていまして、(3) ですか、平成30年度が29年度に比べて利用者がぐっと減っていますよね。今年はそんなに減っていないんですけど、去年も説明があったのかもしれませんが、その関係と、その次の88ページの収支報告で30年度、31年度、先ほど説明があったように外部監査の過去の余剰金を戻しているということで、管理費をそれだけ下げていることもあるんですけども、28、29は収支は黒字なんですけど、30、31は赤字になっていますよね。利用者が減ったという関係と、先ほどの過去の利益を戻しているという関係、ちょっと両方あるかもしれませんが、そこら辺、すぐ、ちょっと回答できなかつたらあれですけど、推定でも結構ですけど、利用者の減ったということと、収支との関連は相当ありますよね。多分、薬とか利用者が減れば、当然減りますよね。ですから、その関係なのか、それとも先ほどの過去の利益を戻しているから、あるいはその両方なのか、その辺、ちょっと、分かる範囲で。

○風戸医療政策課長 すみません、今、分かる範囲で説明をさせていただきますと、平成29年度につきましては72日間営業をさせていただいております。平成30年は73日間、令和元年は76日間という、若干ですが営業日が増えたり、減ったりとかしてはいるんですけども、増えているところはあまり差がなくなっているところ、あとは申し訳ないんですけど、金額的なものの差というのは、それぞれの内科から始まって、眼科、歯科まで含めてトータルで見たときに、金額的なものが出てくるので、即答はちょっと、申し訳なんですけれど、できないような状況となっております。

以上でございます。

○高橋部会長 岡田委員、よろしいですか。

○岡田委員 それと、先ほどの過去の利益があったのを戻したということなんですけど、過去の利益が発生したというのは、これ28年度よりもっと前でいいんですよね。28年度以後だと、ここを見ると、収支差額は28年が160万円、29年が123万3,000円。だから、今年の決算書で700万円ぐらいの赤字で残り1,800万円、最初2,500万円ぐらい過去の利

益があったんで、これは多分このもっと前の利益なんですよね、多分。よろしいんですよ。

○風戸医療政策課長 基本的には、先ほどお話した30年度のときに、要はお金の積み方として、今までは全て市のほうに返していただいていたんですけども、人件費とか、そういうものを抜いた金額について、指定管理料の中に入れていいというようなお話しになりまして、その部分についてが事業団のほうにお金として入るようになったというところがありまして、その部分が黒字になっています。

○岡田委員 今のは、30年度より前の話ですよ。29年度までの話。30年度から、その調整をしたということだよ。

○風戸医療政策課長 はい。

○岡田委員 そうすることで、そのあと30年度、令和元年度は赤字になったと、そういう理解でいいんですよ。

○風戸医療政策課長 はい。

○高橋部会長 よろしいですか。

○岡田委員 分かりました。

○高橋部会長 そうすることで、よろしくお願いします。

ほかに。

○大道委員 87ページの一番下の(3)なんですけれども、経年的に数が減ってきていることについて、何か、おつかみのことはございますか。

○風戸医療政策課長 基本的には、先ほど申したとおりの、日曜祝日でもやっている病院とか診療所が増えてきているということと、あと、今年度に関していえば、ちょっと新型コロナも若干影響している、不急の受診を控えるところの影響もあるのかなというふうには思っております。

○大道委員 ちょっと細かいことなんですけど、食中毒の関連のこと、何かおつかみのことはありますか。

なければいいんですけど、何かあったら。これは、要するに休みの日なので。

○風戸医療政策課長 特段ないのかなとは、思っております。

○大道委員 ありがとうございます。

○高橋部会長 ほかに、ないですか。

ちょっと私から、これは令和元年度までのお話なんで、それでよろしいと思うんですけど、今、大道先生からもお話あったコロナの関係で、今、非常に医療施設の状況が変わってしまっていて、変わっているというのは、外来患者数が激減しています。診療科によっては50%になっちゃった科もあると。

それから、もう一ついえば、小児などが、あまり感染症にかかりにくくなって、感染症対策をやって、外に出ない、そういう影響もあって、何を申し上げたいかというと、現在の、令和2年度の状況を後で振り返ると、非常に異常なデータが出てきて、それに基づいて将来は予測できないというか、もしかしたら休日救急診療所の患者数が激減するというようなことが起こるかもしれませんが、それが、私の質問と関連しますけど、将来もずっと減り続けるというのではなくて、一時的な、非常に大きな変動が今起こっているように思いますので、そこら辺、ご存じだと思いますけど、知っておいてください。

ほかにありませんでしょうか。

○酒井副部長 先ほど、ご指摘もあったんですけど、評価指標について、今後アンケート以外に、何か、別のものというご指摘があったと思うんですけど、今度、来年度以降はアンケートという方式以外で、何か、お考えというか、具体的に考え得るものはあるんでしょうか。

○風戸医療政策課長 アンケートというのは、やはりサービス向上に寄与するというふうに我々は考えておりますので、アンケートは重要な指標であると認識しております。ただ、先ほども総数が少ないというところのお話とかもありますので、すぐにアンケートに代わるものは何かというのは出せない、考えを今は持っておりませんので、何かいい方法があれば、今後とも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋部会長 ほかにご質問は。

○大道委員 あと、一つだけ。

○高橋部会長 はい、どうぞ。

○大道委員 ちょっと細かいことなんですけど、5ページの本文の利用者ニーズ、満足度等の把握の下の表の上から6番目のところの休日加算について、半数近くの方が知らなかったということについて調査結果が出ているんですけど、これについては、何か、事業団として具体的に対応するとか、あるいは会計のところに表示するとか、何かありますか。これは、当たり前の加算なんですけどね。ただ、知らなかったという人の数が多いので。

○高橋部会長 どうぞ。

○事業者 すみません、保健医療事業団の西村と申します。

先ほどの委員のご質問でございますけれど、一応、入り口といいますか、窓口付近に患者さんに分かるように掲示は立てさせていただいてまして、ただ、積極的にこれだけのお金がかかりますとか、加算がありますというような、特別ポスターを作ったわけではございませんけども、ここの病院の診療には、こういう費用がかかりますといった掲示をさせていただいております。

○大道委員 それについて、入り口のところだと、急いで来ますよね。お金に関することだったら会計のところでも考えるんですけど、要するに入り口だと通り過ぎちゃって。

○事業者 入り口というのは、受付をする窓口でして、建物の入り口ということではございません。

○大道委員 分かりました。ありがとうございます。

○高橋部会長 ほかにご質問。

○岡田委員 さっきちょっと説明あったんですけど、最後の90ページのところで、令和5年度に大規模な改修が予定していますと書いてありますよね。次回の選定は令和3年度と4年度、2年間とするということなんですけども、ということは、新しい施設ができるので予算も何も立てようがないということなんです。そういう感じで、今の施設でやるのが令和4年度までだと。令和5年度以降は、施設が新しくなるので、多分いろんな費用も変わってくるでしょうという理解でいいんですか。

○風戸医療政策課長 現在の予定ですけれども、令和3年度から4年度は今の施設で実施するという形になっておりまして、5年度の中旬ぐらいに大規模改修で全ての、中に入

っている保健所とか、ほかの機能も含めて、そこから一旦は出ていかなければならないという状況がございまして、それも休日診療所も含めた形で仮の場所に移転する形になります。大規模改修が終わった後に、また元のところに戻ってくる予定だということになりますので、そうなる管理運営上の話も含めて考えなければならぬということもございまして、今回指定管理は2年間、今までどおりに運営できる2年間につきまして、次期選定をお願いしようというふうに思っております。

また、仮移転の際には、また改めまして、ある程度の形が見えた段階で指定管理をお願いするというような流れを考えておりまして、このような指定管理期間にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○岡田委員　また、建て替えたなら元のところに戻ってくる。改修が終わったら戻ってくるんですね。分かりました。

○高橋部会長　ほかにご質問。

(なし)

○高橋部会長　それでは、ご質問がなければ意見協議に入りたいと思います。提出されている総合評価案について、ご意見ご発言いただき、次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見を取りまとめたいと思います。

それでは、何か、ご発言がありますでしょうか。

○岡田委員　先ほどから意見が出ていますんですけど、ちょっとアンケートの問題もあるんですけど、もう一つ、やっぱりこの利用者の人数が減っているということがありますよね。減ってきていますよ、ずっと。極端な話、例えば半分になっちゃったとか、そうするとあれですよ、薬代とか変わってくるから、要するに何を言いたいかということ、指定管理料を決めるときに、ある程度利用者の人数も計算に入れて考えているんですよ。それも考えて決めたほうがいいんじゃないかと。

○高橋部会長　ただし、今年の場合を見ると、異常な状況は分かっているのです。

○岡田委員　今年も、確かにね。

○高橋部会長　このまま半分ぐらいになっちゃうということなので、コロナが収まると、またある程度までは戻ってくるかなとは思いますが、それは誰にも想定できませんよね。

○大道委員　全体的なことなんですけれども、前々回にちょっとお尋ねしたと思いますが、この施設設備と休日救急診療所の運営に関して、ハード面で何か変わったこととか、気がついたようなことというのは出てきていますか。

前にお尋ねしたのは、例えば待合の椅子とか、痛み具合とか、そういうものについての、何か、運営する側で、要するに経年的に変わってきているというようなことが、なければいいんですけど、何か、気がついていることありますか。

○風戸医療政策課長　備品につきましては、例えば椅子とかなんですけれども、老朽化しているものの中にはあるかもしれませんので、それらにつきましては、仮移転から戻ったとき等に考えていきたいと思っております。

○大道委員　よろしく申し上げます。

○高橋部会長　酒井委員から、先ほど利用者のアンケートについてお話ありましたけれ

ども、これを見て95、非常に高い満足度といいますか、あつてよかったというパーセントが非常に高い状況で達成されたというのを、評価されているようで、何か別の方法での利用者の満足度の評価というのも考えたいとおっしゃっていましたんで、そこら辺も次期のときには考えていただくと。この95%を常に維持するというのは、結構医療機関だと大変かなというふうに私は思いました。

何らかの評価方法を工夫していただくといいかなというふうに思いました。

○岡田委員 360人ですからね。全体の数が、本当に少ないですよ。

○高橋部会長 そうですね。不満な人がいるとがくっとパーセントが下がるというようなことになるんですかね。

○岡田委員 逆に不満な人はアンケートしないんじゃないですか、書かないんじゃない。

○大道委員 いや、不満だからこそ書くんじゃないでしょうか。

○岡田委員 不満を書くのか。

○長根委員 苦情が少ないので、あれじゃないですか、そんなに強い不満を持つ人はいないんじゃないでしょうか。

○大道委員 そうですね。

○酒井副部会長 意見というか、また質問になっちゃうかもしれないんですけど、利用者の満足度を向上させるというものが、極端に満足度を向上をさせたとしても、それは民業圧迫みたいなところもあるのかなとかも思ったりするんですけども、だから、最低限のインフラみたいなところもあるというふうに聞いているので、その辺を施設としての役割、その果たすべき役割との関係での達成目標というか、達成指標というか、それと満足度の向上というのが、果たして達成目標なのか、指標なのかというところは、ちょっと市の施設として民間とのすみ分けもあるとは思いますが、思っているところです。

一市民として思うところなんですけど、結局、医療提供に関しては、お医者さんごとの力量というか、お医者さんが診療行為をするので、その満足度に関しては、市はハンドリングできないということだとすると、単純にその施設があつて、そこに行つて、必要なときに受けられるということを考えて、例えば待ち時間がどれぐらいだったかみたいな、定型的な指標とか、例えば単純に来た人をどんどん待たせるだけじゃなくて、予約票みたいなものとか、インターネットを使ったものとか、何か、そういった定型的な、病院に来てすぐに必要なときに医療が受けられると、行ったときにいつでも受けられるという、そのミッションが達成できているかどうかというところだとは思っているので、待ち時間が短かったとか、スムーズに受けられたとか、そのお医者さんにアプローチするまでの間にストレスがなかったとか、そういったことが評価指標として出てくると、意味があるのかなというふうには感じました。

○高橋部会長 ほかにご意見ありますか。

(なし)

○高橋部会長 今のご議論をまとめますと、利用者の満足度を評価する方法について、ご検討いただければということですね。よろしいでしょうか。

ほかにご意見がなければ、千葉市休日救急診療所における指定管理者における施設の管理運営に関し、当部会の意見としましては、良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それではその旨、決定いたします。

ここで一旦休憩を取りたいと思います。休憩の間、事務局は説明員の入替えと換気をお願いいたします。

10分程度ですので、2時40分ですよろしいですね、2時40分に開始いたします。

(午後2時30分休憩)

(午後2時40分再開)

○高橋部会長 それでは、時間になりましたので、再開いたします。

議題(2)「千葉市斎場」についての評価に入ります。

まず、施設の評価に係る資料について、事務局よりご説明願います。

○伊藤生活衛生課長 生活衛生課でございます。

資料2千葉市斎場関係資料のうち、指定管理者年度評価シートについて、ご説明いたします。

初めに、「1 公の施設の基本情報」でございます。

施設名称は千葉市斎場、条例上の設置目的は火葬及び葬儀を行う施設です。

ビジョン等及び所管課は、記載のとおりでございます。なお、成果指標及び数値目標は、選定時に設定をしております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」でございます。

指定管理者はちば斎苑管理グループ、構成団体はイービス・グループ有限責任事業組合及び東京ワックス株式会社です。

指定期間等は、記載のとおりです。

次に、「3 管理運営の成果・実績」でございます。

(2) その他利用状況を示す指標ですが、令和元年度の実績としまして、①火葬件数は、9,502件で、前年度比105.6%です。

②式場利用件数は、1,076件で、前年度比101.6%です。

霊安室利用件数は、上段が件数で366件、前年度比104.8%、下段が延べ利用日数で1,196日、前年度比110.2%です。

霊きゅう車利用件数は118件で、前年度比71.9%です。

葬儀用祭壇貸出件数は、2件で、前年度と同数です。

次に、「4 収支状況」でございます。

(1) 必須業務収支状況ですが、ア、収入実績として、指定管理料の実績額は、3億6,809万5,000円で、計画との差異は514万6,000円です。この差異は、設備の自主点検を強化したことによると記載されておりますが、光熱水費の減によるものなので、大変申し訳ございませんが、修正のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に支出実績ですが、実績額は、人件費が1億864万8,000円、事務費・管理費・委託費が2億4,930万6,000円、合計で3億5,795万4,000円です。

計画との差異は、1,528万7,000円です。この差異は、主に本部管理費の削減効果と、設備の自主点検を強化したことによるものです。

事務費・管理費・委託費の計画と提案の差異がマイナス2,841万1,000円、設備の自主



点検を強化したことによるものと記載されておりますが、本部管理費を人件費へ移し替えたことによるものなので、修正をお願いします。

(2) 自主事業については、ございません。

(3) 収支状況について、収支は1,014万1,000円の黒字となっております。利益の還元については、基本協定において、光熱水費部分を除き、剰余金が総収入額の10%を超える場合、超過額の2分の1に相当する額を還元する旨の記載があります。令和元年度においては、剰余金が総収入の10%を超過せず、還元がなかったため、利益還元の内容欄は記載をしておりません。

次に、「5 管理運営状況の評価」でございます。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与ですが、評価はCでございます。

平成28年度選定時の提案額は3億7,779万5,000円に対し、決算額は3億6,809万5,000円で、2.3%の減となっております。

(3) 管理運営の履行状況ですが、いずれの評価項目も自己評価はC、市の評価もCでございます。

概ね管理運営の基準・事業計画書等の水準どおりの実績・成果でしたので、このような市の評価となりました。

(4) 選定評価委員会意見を踏まえた対応ですが、令和元年度の意見において、指定管理料に係るグループ全体の決算書の整合性が分かる報告書を作成するよう指摘がありましたので、対応する収支決算書を添付しております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてご説明いたします。

まず、実施内容ですが、調査方法は火葬棟、式場棟、業者控室にアンケート用紙を配架するとともに、斎場職員が利用者からの聞き取りを行った記録を活用しております。

回答者数は、アンケート用紙での回答が14枚、聞き取りによる意見収集が77件となっております。

アンケートの質問項目は、施設について、職員について、その他要望等としております。

結果ですが、回答者は遺族、会葬者、葬祭業者等となっております。

施設関係では、携帯電話の電波が入りにくいことの要望が見受けられました。

職員関係では、業務の丁寧さや対応のよさ、特に収骨業務時の所作について、お褒めの言葉を頂いております。

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応については、携帯の電波が入らないこと、台風災害時に館内が暑かったことなどがあり、それぞれ電波増幅装置の設置や、扇風機の設置などで対応しております。

最後に、「7 総括」でございます。

(1) 指定管理者による自己評価についてですが、評価はCでございます。

指定管理者の所見としては、故人様への尊厳を保つため、全職員が遺族役に扮し行う社内テストを合格した者のみが、ご遺族様へのセレモニーが行えるシステムが、セレモニー業務の質を向上させ、収骨後にご遺族様から「ご丁寧にありがとうございます」のお言葉を頂けるようにつながっていると自負しています。故人様への尊厳を保つため、火葬中のデレキ操作を極力行わない火葬を行いました。繁忙期の火葬予約枠を36枠から42枠に拡

大いたしました。それにより昨年度と比較し、早期の予約が可能となりました。台風や大雨による災害がありましたが、火葬炉や設備の定期点検、災害時の迅速な対応を行い、火葬炉を止めることなく運営を行えました。新型コロナウイルスの感染予防のため、アルコール消毒の設置、せきエチケット等の張り紙、館内の換気策等を迅速に進め、ご利用者様が安心して利用できるようにいたしました、という内容となっております。

次に、(2)市による評価ですが、評価は、概ね市が求める水準に則した良好な管理運営が行われていたという内容のCとしております。

市の所見としては、台風や新型コロナウイルス感染症等、突発的な事態が発生中、業務を継続した。火葬件数の増加にも、開場時間の延長により対応した。光熱水費の効率的な使用を心がけ、コストを抑えている。外部評価情報ノート等にて収集した意見等を基に、丁寧な説明や対応を行うなど、改善意識を持ち、業務を行っている。社内テストで合格した者のみが収骨を行えるようにし、利用者の立場に立った対応に努めている。研修や訓練を通じて、有資格者の増加や業務のさらなる改善を行い、斎場職員としての資質の向上に努めている。火葬予約をウェブ上でできるシステムを適切に運用している。経理事務、備品・消耗品の管理、個人情報の管理等が適切になされているなどについて評価をいたしました。

説明は以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。ご質問がございましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ。

○長根委員 新型コロナウイルスは、今年の、日本だと2月、3月ぐらいなので、この令和元年度にも入ってきていたんじゃないかと思うんですけども、何かしらの対応があったと思うんですけど、恐らく数としては、そんなに、コロナで亡くなった方を受ける件数というのは少なかったかもしれないと思うんですけども、コロナに罹患して亡くなられて、運ばれてきた場合に何か特別な対応とか、対処というのは行いましたか。

○伊藤生活衛生課長 生活衛生課です。

現状の対応ということでもよろしいでしょうか。

○長根委員 はい。

○伊藤生活衛生課長 まず、新型コロナの患者さんが、亡くなれた方がいらっしゃったときには、受ける際は、通常の枠の外、時間外のほうですとか、友引だとかのお休みの日、そういったところに対応するようにしております、一般の葬儀と重ならないようにというようなことをやっているということが、まず1点と。

あとは、基本、直葬という形で、お通夜とか、そういうことをしないで、いきなり火葬場の近くまで車を持って行って、そこで火葬するという、そんなような仕組みを取っております、ただ、そこに対応する職員もある程度、特定の人で作業させるとか、あとはあちこちにご家族の方々が行かないような形ですとか、そういうところと、あと、終わった後の消毒だとか、そういうふうな対応は取っております、3月までは0件です。4月、5月で3件、お亡くなりになる方がいらっしゃって、それで市内、市外も含めてですが、受け入れた方がいらっしゃいます。トータルで今の時点で、8件の方を火葬という形で対

応しているような状況です。

○長根委員 分かりました。

ちなみに、葬儀件数って、多分減少していつているのではないのでしょうか。

○伊藤生活衛生課長 火葬件数自体は、伸びております。

○長根委員 火葬は伸びていたとしても、葬儀は減っているのでは。

○伊藤生活衛生課長 葬儀ですね、確かに式場利用ということに関しては、30年度から令和元年度については、伸びてはいるんですけども、現時点でどうかといいますと、はっきり言って伸びていない、むしろ減っているというような状況でして、式場のほうも100人定員のところを50人ぐらいで使ったりとか、半分ぐらいの感じで使っているというようなところなんです。

あとは、一番顕著なのは、通夜振舞いを極力やらないような形ですとか、あとお弁当は持って帰っていただくとか、そんなようなことが傾向としてありまして、これはこちらが誘導しているというよりは、やっぱり葬祭業者さんがすごく意識してやられているというようなことでございます。

○長根委員 分かりました。ありがとうございます。

○高橋部会長 ほかに、どうぞ。

○大道委員 できてから経年的に時間がたっているんですけども、実は火葬炉の裏側のほうのことで、何か、経年的なことの関連で気づかれているようなことはございますか。

実際にお仕事される、その火葬炉の操作をされるほうの方、これは何でお尋ねしているかという、できるときに拝見させていただいたことがあるんですけど、そのときはそのお仕事をされる方がすごく誇りに思って、きれいなところですよと。実際の火葬についてもすごく仕事しやすいところですよと喜んでおられる方が多かったです。

ただ、夏の高温ということもあるとか、それからちょっと新型コロナとか、感染症のこととかもあって、経年的に裏方さんというか、実際にお仕事される方の、その職場であるとか、お仕事をされる方々の変化とか、何かおつかみでしたら。

○伊藤生活衛生課長 7月に社会保険労務士のほうで、調査というか、実際に現場の方々のご意見とかも伺ってはいるんです。そうしたところは、実際研修とかもきちんとできていますし、お休みもきちんと取れているということもありまして、あと、毎月定例で管理職と従業員の方々との話し合いみたいなものも十分できていますので、働く方々にとっては働きやすい職場なのかなというふうに、こちらとしては把握しているところでございます。

○大道委員 ありがとうございます。

○伊藤生活衛生課長 ただ、設備、ハード面ということでは、やっぱりどうしても経年劣化がありますので、特に炉の辺り、そうしたところはどうしてもメンテナンスが、必要になってきますので、そこは建てた富士建設と話をしながらメンテナンスにも計画を立てているというような状況です。

○大道委員 いいですか。

全体的に働いている方のお話はいいんですけど、分かりましたけど、その炉の裏で、かなり熱くなる場合もあるし。裏側で火葬炉のお仕事をされている方については。

○事業者 千葉市斎場の徳尾でございます。

先ほど委員が言っていた炉の裏での作業員に関してということだったんですけども、一

応、私ども炉の作業員というのは固定ではなくて、炉の運転ができる人間がローテーションで従事しております。

炉の運転ができる者も、もちろん研修をしっかりと行った上でやっておりまして、そういった人間も経年劣化についてすぐに気づいてくれるんです。ただ、炉のほうでもアラームが出たりですとか、そういったこともしっかり出ておりますので、そういった対応というのも、私どものグループ会社で日本ロテックス株式会社という炉のメンテナンス専門の会社がございます、そこの人間に対応してもらったりですとか、あとは電話で指示を受けて、その都度対応。

あとは、先日も、富士建設工業さんと私どもと千葉市と、大規模改修の打合せ等を行っております。これは、今回から始まったことではあるんですけども、私どもの日本ロテックス株式会社が保守点検を行っております、そこで気づいたことですとか、我々が炉の運転をしているときに気づいたこと、そういったことを踏まえた上での大規模改修というのを今年度から始めるようになっておりますので、その経年劣化について、なるべく早めに対応できるよう心がけております。

○大道委員 ありがとうございます。

何でお尋ねしたかという、火葬炉の数が多いので、そのことなんです。あんなに多いところというのは、あまりないんで、実際にお仕事される方の分担というか、担当がちょっとハードになることもあるのかなというので、ちょっとお尋ねをしたんですけれども、ありがとうございました。

○高橋部会長 ほかにご質問は。

(なし)

○高橋部会長 それでは、ご質問がなければ、選定評価委員会の意見に係る協議に入りたいと思います。

先ほどと同様、指定管理者の財務状況について、岡田委員よりご意見をお聞きしたいと思っておりますので、ご発言をお願いします。

○岡田委員 岡田です。

先ほどの別紙のほうのちば斎苑管理グループ、イージス・グループ有限責任事業組合及び東京ワックスさんの財務状況は、添付されている決算書を確認した範囲では良好であると認められる。

追加資料お願いというところで、令和元年度組合員、最初のページの1ページのほうです、組合員所得に関する計算書、合計表、東京ワックスさんの元年度の法人税申告書、別表1、見たところでは、異常はありません。

それから、ちょっと財務についての質問事項で、3ページ目ぐらいめくったところで、指定管理者年度評価シート、千葉市斎場3ページ、収支状況、利益還元の内容、協定書、光熱費用の、先ほど説明があったとおり、光熱費を除いて10%を超えた利益があった場合は還元するというので、これには該当しないという回答でございます。

私が質問した趣旨は、そういう規定になっているよということをどこかに書いておいてもらいたいなと思ったんです。だから、利益に還元することは該当しないよということは分かりました。

それから、61ページのほうで、平成31年度収支状況報告書、こちらについては、当初

予算と流用額があって、執行額ですか、流用額がマイナス 2,100 万円ぐらいの数字で書いてあったんです。そうすると計算が合わなくなっちゃうということで、差し替えて頂きました資料によりますと、当初予算と流用額がプラス・マイナス・ゼロですので、予算減額が同額でよろしいと、執行額がきて、予算残高がくるということで、計算書のほうはよろしいと思います。

それから、イービス・グループの 48 ページから決算書がついているんですけども、52 ページから残高試算表があって、これを見たときに、貯蔵品という勘定があるんです、この現金預金、売掛の下のほう、3,178 万 4,400 円という数字は当期と前期と同じ数字が載っているんです。どうしてですかという質問をしたんですけど、ご回答のほうは。

○生活衛生課 今、ご回答させていただいて大丈夫でしょうか。

○岡田委員 じゃあ、まとめていきましょうね。

そのお話と、あと、多分去年も質問したかもしれませんが、東京ワックスさんの決算書はついてますと、イービスさんの決算書はついてますと、指定管理の収支報告がついてますと、ところが、去年も同じことを言ったかもしれませんが、例えばイービスさんの決算書を、金額が大きいので、多分この中のどこかの勘定科目に入っています。あるいは東京ワックスさんのどこかの勘定科目に入っているんじゃないかと思うんですけども、公認会計士の目で見ると、この決算書を見た範囲では、この指定管理の関係の収入がどこの勘定科目に入っていて、どこの経費に入っているかということが全く理解できないので、何か、その、分かりやすい表のようなものができますかと、去年も聞いた気がするんですけども。

以上です。

○事業者 千葉市斎場の徳尾でございます。

先ほどの、昨年度とその前と同額の部分なんですけども、全従業員に制服を作成し、貸与しようとしていたんですけども、その生地を購入しまして、ただ、その生地を買った後に、まだ制服にできていない状況で、ずっと同じ額が続いているという状況です。

○岡田委員 制服の生地代ということですか。

○事業者 そうです。

○岡田委員 で、まだそのままになっていると。

○事業者 そうです。生地のままです。

○岡田委員 1年間、ずっと動かないと。分かりました。

あと、あれですか、その指定管理料の、さっきの決算書の関係は何か説明できますか。

○事業者 千葉斎場の徳尾でございます。

東京ワックス様の経費のところ、どこに勘定科目があるのか、勘定科目のどこに入っているかということ。売上高に全て計上されまして、指定管理料は計上されております。

○岡田委員 イービスさんと東京ワックスさんがありますよね。全部売上高というのは、イービスさんの売上に入っているということ、それとも東京ワックスさんと両方に入っているということについては。

○事業者 両方、といたしますと。

○岡田委員 イービスさんの決算書に全部入っていて、一部が、何か外注費みたいな形で東京ワックスさんのほうに行っているというか、そういう理解なのか。

○事業者 千葉市斎場の徳尾でございます。

あくまで委託ではなくて、共同で運営を行っておりますので、外注費には当たらないです。

○岡田委員 共同ということは、じゃあ、両方の決算書に入っているということですか。

○事業者 そうです。

○岡田委員 入っているといえば、入っているのか。

○事業者 入っています。

以上です。

○岡田委員 なぜ、こういう質問をしているかという、前も言ったと思うんですけど、この指定管理料のこの1年間の経費の報告を頂いていますよね。例えば、収入経費とかで、本来ならば領収書とか、中身を表す証拠を全部確認しなきゃいけないんですけども、それはちょっとこの審査会ではできないので、そうすると、決算書の中に入っているということを確認できれば、決算書全体の、例えば監事さんが監査しているとかで、決算書の確認ができれば正しいかと、こう、できるわけです。

例えば、先ほど、前にやったちょっとほかのことを言っただけかもしれませんが、ほかの公益法人ですと、指定管理の部分だけの会計をつくってあるんです、特別会計を。その会計に全部入っているんで、すぐ確認できる、この仕事はこの会計ですよ。

ところが、去年も同じく、この数字を見た範囲では、イービスさんの全体の規模からすると、この指定管理はあまりに小さいものなので、一々そんな書いたりはできないのかもしれませんが、何か、確認ができれば、逆言うとこの会計が正しいんだなということの間接的に分かるかなと思って聞いているわけなんですけど、伝わってますかね。

あと、最後、月次報告書が添付されていますが、これについては確認しましたので、数字のほうも大丈夫です。

以上です。

○高橋部会長 先ほどの岡田委員のご要望のことは、可能なんでしょうか、別に指定管理料が幾ら、二つの会社に幾らずつ行っているかとかということを明確にすることはできるのでしょうか。難しいんですか。

去年も同じ話があったような。

○岡田委員 言いにくいとはっきり言って結構ですけど、例えばほかの仕事もやっていると、千葉市以外の。そういうところにもまた会計士さんが、どこかでいて、チェックされているので、その会計について、どこかのほかの団体のところで、一切質問を受けていられません、そういうことを。私だけのところで言っているという感じかな。

一般的には、こういう立場ですと、どうしても決算書のこの部分に入っているということを確認できると、そうするとその決算書全体が見えてくるので、非常に間違いないと分かるんですけど、この中の売上げに入っていますと言われても、ああ、そうですかと、これだけになっちゃうと。

あるいは、そういうことをやると、申し訳ないけど、今、千葉市さんから頂いている管理料の、その会計の手間が物すごく増えて、この管理料の中ではできないんだっただけで結構ですけど。結構ですというのはおかしいけども、そういう回答でありましたら。

○高橋部会長　それでは、ちょっとこの場で、今ご回答はなかなか難しいと思いますので。

○岡田委員　検討していただくということで。

○高橋部会長　内容は、お分かりになりましたか。岡田委員さんの。それについて、ちょっとご検討いただいて、後日、岡田委員さん宛に回答頂くというので。

○伊藤生活衛生課長　市のほうから回答がいいですか。

○岡田委員　一緒に。

○高橋部会長　一緒に、じゃあ。

○岡田委員　何というか、そういうことはできないのか、あるいはこういうふうによればできるのか、それだけで結構ですので。もし、こういうふうによったらできるとか。

○高橋部会長　こういう理由で、それはできないということであれば、それを述べていただくのもいいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(はい)

○高橋部会長　じゃあ、そういうことに。

ほかに、ご意見はありますでしょうか。

じゃあ、ありがとうございます。ただいまのご意見を踏まえ、他の委員の皆様から意見がありますでしょうか。

(なし)

○高橋部会長　それでは、千葉市斎場における指定管理者の財務状況に関して、当部会の意見としては、良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長　ありがとうございます。

それではその旨、決定いたします。

続きまして、指定管理者による施設の管理運営について、何か、ご意見はございますでしょうか。

○大道委員　先ほども新型コロナのことを伺ったんですけど、ないことを望みますが、働いている方の中で感染者が出たときに対する対応というのは、いかがですか。

○事業者　千葉市斎場の徳尾でございます。

万が一、従業員から新型コロナウイルスの感染者が出てしまった場合ですが、まず前提として、千葉市斎場はエントランス1と2で、8炉で分かれておりまして、従業員も今完全に二つに分けております。

万が一、エントランス1のほうで感染者が出たとしても、エントランス2にいる人間プラス休みの人間というのが確保できます。

それと、私も全国で火葬場の運営等をさせていただいておりまして、他市の火葬場で働いている人間というのが応援で来ることができます。なので、運営に支障が出ることはありませんので、ご安心いただければと思います。

あとは、事前にコロナウイルスにかかったのを見分けるために、施設に入る前に検温をしております。それと施設の中に入るときに手洗い、うがいの徹底、退勤時も手洗い、う

がいの徹底、受入収骨の合間にうがい、手洗い。あとは、施設の入り口等を解放しております。また、中の換気というのにも重点的に行っております。

入り口を閉めていても換気量というのには十分な量が、一応確保できているのですが、見栄えというのももちろんありますので、やはりコロナウイルスの感染の対策を取っていないのではないかとご遺族も心配されてしまうところもありますので、入り口等のドアは開放してあります。

先ほど言っていたように、エントランス1と2の従業員が交じわらないようにというのを、一番に徹底して運営しております。

以上です。

○大道委員 ありがとうございます。

私、本当は、もし出てしまったら、働いている人全部どこかと替えちゃって、もう実際に施設を消毒して、別の方が来て、全部入れ替ると思ったら、部門ごとで替えると、今おっしゃったので、ありがとうございます。

○高橋部会長 ただいまのご質問ということによろしいでしょうか。

○大道委員 はい、そうです。

○高橋部会長 ほかに、ご発言ありますでしょうか。

(なし)

○高橋部会長 ご発言がなければ、千葉市斎場における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会の意見としましては良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それではその旨、決定いたします。

それではここで一旦休憩を取りたいと思います。休憩の間、事務局は説明員の入替えと換気をお願いします。

5分程度ということで、ちょっと短いですが、20分から開始したいと思います。じゃあ、休憩に入ります。

(午後3時15分休憩)

(午後3時20分再開)

○高橋部会長 それでは、時間になりましたので、再開いたします。

議題(3)「千葉市平和公園」について、評価に入ります。

まず、施設の評価に係る資料について、事務局よりご説明をお願いします。

○伊藤生活衛生課長 生活衛生課でございます。

資料3、千葉市平和公園関係資料のうち3-1指定管理者年度評価シートについて、ご説明いたします。

まず初めに、「1 公の施設の基本情報」でございます。

施設名称は千葉市平和公園、条例上の設置目的、ビジョン等及び所管課は、ご覧のとおりでございます。

成果指標は、墓地使用者へのアンケートにおける利用者満足度、数値目標は8割以上の墓地使用者が窓口対応及び施設管理に満足しているとのことでございます。



次に、「2 指定管理者の基本情報」でございます。

指定管理者は平和公園パートナーズ、構成団体は西武造園株式会社、イオンディライト株式会社です。

指定期間等は、ご覧のとおりでございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」でございます。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、成果指標として当初に設定いたしました8割以上の墓地使用者が、窓口対応及び施設管理に満足していることについては、83.9%の利用者が満足と回答しており達成としました。

(2) その他利用状況を示す指標ですが、令和元年度の実績としまして、各種手続数は5,170件で、園内循環バスの利用者は、4,529人となっております。

次に、「4 収支状況」でございます。

必須業務収支状況ですが、ア、収入実績として、指定管理料の実績額は1億5,805万円です。

次に支出実績ですが、実績額は、人件費が5,637万円、事務費及び管理費が1,619万4,000円、委託費が6,084万2,000円、間接費が1,580万5,000円で1億4,934万9,000円です。計画との差異は、870万1,000円です。この差異は、委託費の削減によるものです。

(2) 自主事業についてですが、実績額は収入が33万3,000円、支出は116万3,000円となっております。

(3) 収支状況について、収支は794万4,000円の黒字となっております。

剰余金が、当該年度の総収入額の10%に当たる額を超えないため還元はございません。

次に、「5 管理運営状況の評価」でございます。

(1) 管理運営による成果・実績ですが、評価項目を墓地使用者へのアンケートにおける利用者満足度としており、市の評価はCでございます。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与ですが、評価はCでございます。

平成29年度選定時の提案額は1億5,805万円に対し、決算額は同額となっております。

(3) 管理運営の履行状況ですが、自己評価は、2の(1)人的組織体制の充実及び(2)の施設の維持管理業務についてはB、それ以外の評価項目はCでございます。

市の評価は、2の(1)人的組織体制の充実については、墓地管理士の配置など、市の求める水準以上の提案について提案どおりに履行されていたことなどによりB、それ以外の評価についてはCでございます。

概ね管理運営の基準・事業計画書等の水準どおりの実績・成果でしたので、このような市の評価となりました。

(4) 選定評価委員会意見を踏まえた対応ですが、平成30年度に施設利用者の意見の把握について意見がありましたので、墓地承継の手続の際等に回答を勧奨するなど、アンケート回収数の増加に努めました。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてご説明します。

まず、実施内容ですが、調査方法は来所者に所定のアンケート用紙を配付、回収しており、回答者数は、アンケート用紙での回答が106枚となっております。

アンケートの質問項目は、事務所管理スタッフの対応について、電話でのスタッフの対

応について等としており、結果については満足・やや満足を合わせると 83.9%となっております。

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情については、隣接墓所の管理不足について、共有部分の植栽管理についてなどがあり、それぞれ隣接墓地使用者への連絡や、現地確認の上、対応をしております。

最後に、「7 総括」でございます。

(1) 指定管理者による自己評価についてですが、評価Cでございます。

指定管理者の所見としては、令和元年度は6月には停電事故、9月には台風19号による園内の倒木等の被害、10月は井戸ポンプ故障による長期の断水など、多くの困難な状況に直面したが、パートナーズのスタッフ全員、千葉市の力強いバックアップのおかげで、お客様への影響を最小限に抑えることができた。自主事業に関しては、ケータリングは諸事情で中止に至ったが、墓参代行では、10件の受注・作業を行うことができ、生花・線香の販売も定着してきた。今後は前年度の実績を土台に、お客様のニーズを見直し、受注拡大を図っていくという内容となっております。

次に、(2) 市の評価ですが、評価は、「概ね市が求める水準に則した良好な管理運営が行われていた」という内容のCとしております。

市の所見としては、本年度は台風やそれに伴う停電等、災害等の突発的な出来事の対応を迫られる年度であった。台風15号では、多数の倒木が発生し、園路を塞ぐ等、甚大な被害をもたらされた。停電により電話も通じず、市から具体的な指示ができない状況もあったが、指定管理者においては、現地調査により被害状況の把握、倒木の処理や利用者への説明等に自主的・能動的に取り組み、早急な復旧に貢献した。また、昨年度の課題となっていた自主事業の実施については、墓参代行サービス及び物販を、年度を通じて実施していた。指定期間3年目に当たる令和2年度については、さらなる運営の安定化に努められたい。また指定期間開始後、平和公園で墓地の供給事務、これは返還墓地のことですが、が生じる初めての年であるので、使用許可業務等において遺漏がないように、対応されたいとの評価をしました。

説明は以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。

ご質問がございましたら、お願いいたします。

はい。

○長根委員 確認なんですけれども、事前にもちょっとお伺いをしたと思うんですが、資料3-1の5ページになりますか、市に寄せられた苦情のところ、隣接墓所の管理不足についてということなんですけど、ちょっと意図の確認なんですけど、要は、一部墓所の使用者の方が、墓所を放置していて、その隣接墓所に迷惑がかかっている、きちんと管理するように連絡をしたという、そういうことですか。

○伊藤生活衛生課長 そうです。やはりどうしても、墓参になかなかいच्छらなかつたりとか、そういう方はどうしてもいच्छるので、そういう方については、苦情が来ますので、そのときには連絡を、管理されている方に連絡を取って、草刈りとかをお願いしているというような状況です。

○長根委員　　こういう、今後、高齢化社会というか、単身世帯が増えていくと思うんですけども、連絡が取れなくなっちゃったりとか、無縁仏みたくなっている方っていらっしゃるんですか。

○伊藤生活衛生課長　　無縁になっているような状況もありますので、そういうことが発生したときには調査をするというような形になります。

　　やっぱり、墓地管理料を頂いているということもあまして、そういうのはどうしても滞納という形で表れてくると思いますので、そういうタイミングで調査に入ったりとか、そういうようなことで対応しています。

○長根委員　　分かりました。ありがとうございます。

○高橋部会長　　ほかにご質問。

○酒井副部会長　　アンケートの件数に関して、千葉市のほうからのコメントも出ているところで、5の(4)、対応改善の内容というのは、これは指定管理者ですか。

○伊藤生活衛生課長　　これは指定管理者です。

○酒井副部会長　　指定管理者からアンケートについては、回収数の増加に努めたけれども、なかなか対応に苦慮したというようなコメントが出ておりますけど、千葉市としては、このアンケート回収数についてはどのように見解を持っていらっしゃいますか。

○伊藤生活衛生課長　　平成30年度が46件で、その次の年が106件ということなので、徐々に伸びてはいるんですけども、アンケート用紙もなかなか書くところがいっぱいあったりとか、その辺の工夫はちょっと必要かなとは思ってはいるんですけども、あとは循環バスの中、そういったところに置いたりとか、指定管理者として、それなりに工夫されているというふうには思はいるんですけども、ただ、もう少し、工夫ができないかなという、やっぱり利用者の意見ということからも、今後の改善のヒントになると思っておりますので、今後も回収に努めたる工夫が必要と思っております。

○高橋部会長　　ほかにご質問。

○大道委員　　5ページなんですけども、まず、4番のアンケート、紙を使っているっていらっしゃるんですけど、聞取りというのはなされたことはないんですか、立ち話等。墓参の方とお話をされたようなことはないですか。

○事業者　　直接お話しはもちろんしております。

○大道委員　　内容的には、このアンケートで、紙で出てきたものと、いかがですか。こういうことに似ているということでもよろしいですか。

○事業者　　そうですね、概ねこちらのほうに書かれている、準じたものということになっていると思います。

○大道委員　　ありがとうございます。

　　それと、その下の6番の表なんですけど、④の園内のトイレについての満足度、やや満足度で50%超ですけど、この数字に関してはいかがですか。

○伊藤生活衛生課長　　この満足度なんですけども、トイレの断水をしたときの影響があるというふうに捉えていまして、そのさらに前の年ですと、かなり評価は高いんです。なので、このときの状況が原因なのかなとは思ってはいます。

○大道委員　　分かりました。

○高橋部会長　　ほかにご質問ありますでしょうか。

○岡田委員 財務のほうで一緒にやりますので、私は。

○高橋部会長 ご質問がなければ、選定評価委員会の意見に係る協議に入りたいと思います。

それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況についてご意見を伺いたと思います。

指定管理者の財務状況については、まず岡田委員より専門的見地からのご意見をお聞きしたいと思いますので、ご発言をよろしく願いいたします。

○岡田委員 資料の1ページ目の、今日お配りした資料のほうの3番目、平和公園パートナーズ、1番、西部造園株式会社第70期2020年3月31日、親会社100%西武鉄道株式会社であり、業績も順調であり、自己資本42億7,100万円で、健全と判断されます。

監査役の監査報告書も適正意見です。

あと、イオンディライトさんですか、47期2020年2月期、イオングループであり、資本金32億3,800万円、純資産816億7,600万円で、業績も順調ですということで、財務については適正でありますと、順調でありますという回答です。

先ほど説明がありましたように、2ページの支出の人件費のところ、実績額引く計画額が663万7,000円で、台風被害対応により本部スタッフの応援を要したためというふうに説明が書いてありまして、指定管理者のほうの本部スタッフの方が対応したと、そういう理解で、それで、48ページのほうに管理業務に要する経費支出の状況というのがございまして、別紙2のB、支出合計1億4,934万8,951円、人件費5,637万470円、以下説明に書いてあるんですけど、本部スタッフの応援を要したため、費用が多くかかったということなので、この中に本部スタッフの費用が入っているのではないかなと推定して、例えば要した費用がどのぐらいなのかということがお分かりになりますかということで、ご質問です。

○事業者 よろしいですか。

○岡田委員 はい、どうぞ。

○事業者 口頭でお答えしますが、台風15号、9月9日に発生しまして、それ以降、翌年の3月までの間、本部スタッフ延べ138名の方にお手伝いに来ていただいて、作業等をしていただきました。

その結果、138名の金額として519万円がこれに当たるとい、差額が663万7,000円のうち519万円がこの直接の応援に来ていただいた経費になりまして、差額のあと144万7,000円があるんですけども、これは主に台風の後、いろいろ処理の業務量が踏まえまして、その結果、残業とか、多く発生しましたので、その費用で140万ほど発生しているということになっております。

○岡田委員 はい、分かりました。せっかくですので、もしできれば、このところにごくかで説明を書いておいてもらいたかったなという気がしてきたんですけど。

○事業者 申し訳ないです。

○岡田委員 それから、ちょっとこれは、私が誤解したという感じもあるんですけども、台風等による突発的な事態が発生した場合の経費負担というところで、これは、千葉市のほうが負担するというふうになっている、でよろしいですか。協定に定めのない事項については、甲乙協議の上で定めるとなっていると、市の費用で負担していますと。ですので、

木が倒れた処理とか、井戸の関係ですか、市のほうで負担したということですね。

○伊藤生活衛生課長　そうですね、20万円を超える金額が大きいものについては、市のほうが負担する形になっています。

あと、先ほどお話があったような人件費相当の部分というんですか、そういったところは定めのない話ですので、指定管理者と協議した上で決めていくというような流れになっています。

○岡田委員　そうすると、これは個人的な意見ですけど、もし、応援した費用を、千葉市のほうで負担すれば、また、ここはちょっと変わってきたわけですよね。突発的に発生した、何というんですか、協議が必要な経費というのは、その中に人件費は入らないということですか。原状復帰するために一番いいのはあれですよね、そこにいる従業員の方、分かっている人が来てもらう方が、外の人に頼むよりもいいんでしょうから、だから内部の方を使ったんでしょうから、指定管理者のほうでその部分は別途、指定管理料と別に請求するという手もあったわけですよね。

○伊藤生活衛生課長　その辺は、多分基準がないので、ただ、範囲というのが、災害というところはあると思うんで、その影響度によると思うんです。これが、例えば、激甚災害のような、もうどうしようもないようなお話でしたら、また話がちょっと、通常の枠の中で収まり切れない話だから、協議して、じゃあ、どうするかと、今、委員がおっしゃられたような対応も市としては考えなきゃいけなかったんだろうなとは思いますが。

○岡田委員　じゃあ、もしそれを千葉市さんのほうで負担したとすると、指定管理者の方で負担しないと、結局その分利益になりますよね。指定管理者のほうの経費が減るわけですから、市が負担してくれるんで、別枠で。

○伊藤生活衛生課長　そうですね。

○岡田委員　そうすると、今のこの現時点の794万4,000円の利益なんですけど、600万円ぐらい増えて、1,300万円ぐらいになるんですよね。

○伊藤生活衛生課長　そうですね、そういうことになります。

○岡田委員　分かりました。

○大道委員　質問の最後なんですけど、実際に管理されている立場で、今、何か、お困りのことが起きているようなことはありますか。

○事業者　指定管理者の立場でですか。

○大道委員　はい。

○事業者　先ほどちょっと話が出ました放置されたお墓とか、特に苦情といいますか、多いのが、やはりお隣の墓がちょっと荒れているから、何とかしてもらいたいというのが実際多いです。特にこの時期は草が繁茂する時期なので、特に件数が多くなっておりまして、その対応にちょっと苦慮しているところがあります。

○大道委員　ありがとうございます。

重ねて、大切にされていることはありますか、管理上で。

○事業者　まず、平和公園は基本的にお墓の公園ですので、墓参される方に気持ちよく墓参していただけるように、循環バスの運行を含めまして、単に画一的に何時から何時まで回るといってじゃなくて、途中でお客様がいればお乗せしますし、その辺は臨機応変にやらせていただいて、墓参の方を第一に考えています。

○大道委員 ありがとうございます。

以上です。

○高橋部会長 ほかに、ご発言ありますでしょうか。

○岡田委員 今後あれですよね、墓所が増えた場合は、今の指定管理とはまた別になるということなんですね。そういう理解で。

○伊藤生活衛生課長 次に販売するのが、販売というか、募集をかけるのが令和5年度です。次の指定管理の期間になりますので、今度の募集の際に、そのあたりの区画が増えますよというところを加味しまして、募集要項もつくるといような形になっています。

○岡田委員 分かりました。

以上です。

○高橋部会長 ほかにご発言ありますでしょうか。

(なし)

○高橋部会長 それでは、千葉市平和公園における指定管理者の財務状況に関し、当部会の意見としては、良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それではその旨、決定いたします。

続きまして、指定管理者による施設の管理運営について、協議いたします。

ここでは、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、または評価する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。

それでは、何かご意見はありますでしょうか。

○酒井副部会長 昨年に引き続きなんですが、アンケート回収方法について、件数を増やせるような方策を検討いただいたらいいのかなというのは、やはり思うところです。

理由としては、成果指標として数値目標を置いているのが、その満足度ということになってくるんですが、その成果目標をせっかく置いているのであれば、その前提となるアンケートが利用者の満足度の中身を反映しているか、していないかということになるわけであって、そこが不満な人は特に書かずに帰って行くみたいなことであれば、この80%というものを設定した意味というのはなくなると思うので、やはりそういった実際の満足度の中身をしっかり把握できる形がうまくできればいいなというのは、昨年来思っているところです。

○高橋部会長 ほかに、ご発言ありますでしょうか。

(なし)

○高橋部会長 それでは、引き続き利用者の満足度に関する調査といたしますか、それを深めていただければと思います。

ご発言がなければ、千葉市平和公園における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会の意見としては、良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それではその旨、決定いたします。

なお、本日、部会として決定いたしました意見の文言の整理等については、私、高橋にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長　ありがとうございました。

それでは、その旨、決定いたします。

本日予定されております議題については以上で終了となります。

これをもちまして、「令和2年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回医療施設等部会」を閉会いたします。